

## 1 目標

- (1) 部活動は生徒が自主的、自発的に参加して自立性と主体性を養う、学校教育の一環として行う活動である。
- (2) スポーツや文化・芸術・科学などに親しむことで、学習意欲と情操を高め、心身ともに健全な育成をはかる。
- (3) 校訓「愛・敬・信」にもとづき、公共心と責任感、社会性、連帯感を養い、生涯にわたって豊かな社会生活を営む資質や能力、人間関係を育む。

## 2 本年度活動を予定する部活動

### (1) 運動部

陸上競技・野球・サッカー・ラグビー・ハンドボール（男子）・ハンドボール（女子）・水泳・テニス（男子）・テニス（女子）・ソフトテニス・バレーボール（男子）・バレーボール（女子）・バドミントン（男子）・バドミントン（女子）・バスケットボール（男子）・バスケットボール（女子）・剣道・卓球・ダンス

### (2) 文化部

演劇・英会話・理化・写真・吹奏楽・合唱・リコーダー・軽音楽・美術・茶道・華道・書道・天文気象・新聞・放送・映画研究・漫画文芸・家庭科

## 3 活動時間及び日数について

- (1) 活動日・活動時間・各種大会への参加については、本校の特色や学校行事、参加大会の日程にもとづいて適切に活動計画をたてる。

### (2) 大会参加

部活動として参加する大会は、生徒の健康面・学習面に十分配慮する。

原則として、県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。

## 4 部活動運営

### (1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

### (2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。